

# 苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 5 回 定例委員会
日時	平成29年5月26日 自 15時00分 至 15時45分
場所	市役所第2庁舎2階南会議室
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫
欠席委員	
会議録署名委員	植木 忠夫 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 前田 亜矢子
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 総 務 企 画 課 長 釜 田 直 樹 学 校 教 育 課 長 斎 藤 貴 志 生 涯 学 習 課 長 鍛 冶 貴 宏 指 導 室 指 導 主 事 渡 辺 知 峰 総 務 企 画 課 主 査 下 濱 辰 哉 学 校 教 育 課 学 務 係 長 澤 田 由 美 子 総 務 企 画 課 主 事 前 田 亜 矢 子
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（和野教育長）・・・15時00分
2	会議録署名委員の指名（植木忠夫委員）
3	会議録の承認
	（和野教育長） 第4回定例教育委員会（平成29年4月28日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（和野教育長） はじめに、先日は科学センターの視察ありがとうございました。今後、更に検討を進めたいと考えております。この度の視察を参考にいただき、これからの協議につきましてもよろしくお願いいたします。
	さて、各学校では平成29年度当初の学校行事や事務処理も一段落し、体育祭や運動会、修学旅行などの学校行事を含め、1学期の充実期に入りました。子供同士、そして教員と子供の間関係を築く時期といえます。先の校長会議でも、この点を意識した学校経営をお願いいたしました。また、学校が新体制で活動を開始し、その具体的な動きが見えてくる頃になりますと、生徒指導上の課題や、保護者と学校や先生とのトラブルが発生し始める時期でもあります。校長先生のリーダーシップの下、早期の対応について同時にお願いしたところでございます。また、明日27日には、啓北

<p>中学校山なみ分校を除く全中学校と植苗小中学校が体育祭を予定しております。雨模様 様の予報になっており、天気を大変心配しているところでもあります。</p>
<p>4月28日の定例教育委員会以降の事業などについて報告をいたします。</p>
<p>委員会と前後いたしますが、4月27日には平成29年度第1回PMF 苫小牧実行 委員会が開催されております。PMF演奏会も、今年で26回目を迎えております。</p>
<p>具体的には、7月27日にPMF芸術監督のワレリー・ゲルギエフ氏の指揮により、 アメリカとオーストラリアの演奏家を中心としたオーケストラ編成での演奏会を予定 しております。オーケストラ編成は3年ぶりになり、多くの市民の皆さんに世界で活 躍している演奏家の演奏を楽しんでいただきたいと思っております。</p>
<p>4月26日には、苫小牧市育英会及び苫小牧市交通遺児育英会の理事会が開催され ております。会議には、上原教育長職務代理者にも出席をいただいております。平成 28年度の事業報告、決算報告に続き、平成29年度の事業では、育英会で新たに9 名の奨学生と20名の奨学生の継続が決定されました。また、苫小牧市交通遺児育英 会では新規、継続ともに応募はありませんでした。</p>
<p>5月8日には、市民会館小ホールで平成29年度第1回公立高等学校配置計画地域 別検討協議会が開催されました。胆振東部1市4町の教育関係者に対し、平成30年 度から平成32年度の中卒者数の見込みが説明され、既に平成31年度には苫小牧南 高等学校の1間口減が示されておりますが、平成32年度では公立高校の間口は増減 なしに若干の増を検討するとの考えが示されております。また、平成36年度まで には1学級から2学級の減が必要との見込みも示されております。参加者からは、単 なる生徒数の増減による間口調整ではなく、地域創生の考えを重視して、地域におけ る高等学校の位置づけに配慮した視点での検討を求める意見が出されております。</p>
<p>5月18日の定例校長会議後に、先に教育委員会で説明いたしました「苫小牧市学 校教育力向上マスタープラン」に基づく第1回学校教育力向上連絡協議会を開催いた しました。私から、小中学校が連携してエリアの子供を育てるという目標やビジョン を共有してほしいと挨拶し、教育部参事から、エリア経営会議の取組について説明し</p>

ております。

5月12日からは、第10回苫小牧市議会臨時会が開催され、主に今後2年間の議会人事が論議されました。新聞報道などご承知のことと思いますが、木村司議長、松井雅宏副議長、宇多春美文教経済委員長が決定しております。

本日5月26日には、胆振教育局で胆振管内コンプライアンス確立会議及び女性教員活躍推進会議が開催され、教育部参事が出席をしております。会議の内容については、後日報告をさせていただきます。また、会議後には例年上原副会長にも出席していただいております平成29年度胆振管内教育委員会連絡協議会総会も開催される予定になっております。この会議内容につきましても、別途報告をさせていただきます。

私からは以上でございますが、質問等ございますか。

(一同「なし」の声)

## 5 議 案

第1号 平成30年度から使用する小学校用「特別の教科 道徳」の教科用  
図書採択について

- (1) 平成29年度苫小牧市教育委員会教科用図書採択要領(案)(第24採択地区)
- (2) 平成29年度苫小牧市教科用図書調査研究委員会要綱(案)(第24採択地区)
- (3) 平成30年度から使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準(案)
- (4) 平成29年度教科用図書採択に係る文書の開示方法(案)
- (5) 平成29年度教科用図書採択事務の日程(案)

(教育部長) -平成30年度から使用する小学校用「特別の教科 道徳」の教科用

図書の採択についての概要説明-
(学校教育課長) -平成30年度から使用する小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択についての詳細説明-
(和野教育長) 質疑に付します。
(植木委員) 調査研究委員会の委員構成なのですが、校長、教頭、教諭、指導主事が4人ということになっているのですが、この内訳は、ここに書かれている校長、教頭、教諭、指導主事のそれぞれから1名ずつで4名なのか、それとも1名ずつではなく偏りがあるのかどうかということと、もう1つは、学識経験者及び保護者ということなのですが、これはどのような基準で選ぶのかということです。道徳なので学識経験者を選ぶのか、あるいは道徳に関する知識を持っている保護者を選ぶのか、その辺についてどのように考えているのかお聞かせください。
(学校教育課長) 委員の構成につきましては、これまでの例でいうと、学校関係者につきましては管理職1名が代表という形で入り、それに教員が3名の計4名といった構成になっております。学校から推薦をいただくような形をとっておりますので、その調整の段階でメンバー構成に多少の変更が生じる場合もございますが、基本的には今回もそういった形で考えております。学識経験者及び保護者につきましては、PTA联合会の方からPTAの推薦をいただいております、今回も同様に進めたいと考えております。
(植木委員) わかりました。ありがとうございます。
(上原委員) 調査研究委員会に関して、それと1つ勉強会の関係が出てくるのですが、この案ですと、勉強会の議事録は公開するということですよ。それで、勉強会そのものの公開というのは考えていないということで理解してよろしいでしょうか。
(学校教育課長) その通りです。後から公表はしますが、公開でやるという意味ではございません。
(上原委員) わかりました。
(佐藤郁子委員) 1つよろしいでしょうか。委員の構成についてなのですが、管理

職1名、教員3名というところなのですが、枠の中に学校教育に専門的な知識を有する職員というのが含まれています。今回については、学校現場の先生とは別に知識を持っているような職員を入れるということではなくて、学校の先生を中心に構成することなのではないでしょうか。

(学校教育課長) 今はそのように考えていますが、今回は初めての道徳の教科書採択ということなので、もしこういった方を入れて欲しいというようなご意見がありましたら、人数を含めてですが、そういった検討をしたいとは思っています。

(佐藤守委員) 意見収集のところなのですが、展示会のPR強化について、教職員への周知徹底とありますが、これは今までもされていたのかどうかということと、もし今までされていないとすれば、今回はどのような意味をもって教職員へ周知徹底するのでしょうか。また、その場合、教職員からもアンケート様式のような意見をもらうのかどうか、その2点についてお聞きしたいです。

(学校教育課長) 教科書の採択にあたって、実際に使用していただく先生方の意見は非常に大事だと考えております。これまでも、学校を通じて展示会の案内等はしておりますが、なかなか教職員の意見を吸い上げるというところまでは至っていないので、展示会に積極的に行って教科書に目を通していただいて、先生方にも同じようにご意見をいただけたらということで考えておりますが、全員にアンケート用紙を配るところまでは考えておりません。あくまでも一般の方と同じように先生方にも展示会に足を運んでいただいて、ご意見をいただけたらということで考えております。

(佐藤守委員) ありがとうございます。もう1つ、前回いろいろと問題になった件で、関与を確認するということですが、どのような方法で確認される予定でしょうか。前回も、後からずると出てきたということがあるので、その辺の確認方法というのはかなり慎重にやらなければならないと思うのですが、今回はどのようなことを考えているのか教えていただきたいと思います。

(学校教育課長) 委員の選出方法とその確認について、道教委等からまだ具体的な通知は来ていません。あくまでも市として確認することになるかと思っております。

で、今のところ、委員に選出した際にご本人の申し出を確認する以外に方法はないと  
考えております。

(佐藤守委員) わかりました。

(佐藤郁子委員) もう1つ、すみません。アンケート様式の見直しということで、  
設問を考えてよりわかりやすくということになるかと思うのですが、何のためのアン  
ケートかということがはっきりわからないと、自由記述のところを後で集計するとき  
に結局このアンケートは何だったのかということになるものですから、わかりやすく  
私どもに見せてもらえるのかどうかということをお教えいただきたいです。

職業・年齢・何で知ったか・自由記述というところについてはわかりませんが、何の  
ためのアンケートかということをお事前にどこかに書いておくのか、そういったことも  
含めて、アンケート様式の見直しと考えてよろしいのでしょうか。

(学校教育課長) まだ完成したものではないのですが、以前のただ記述する様式か  
ら、少し集計しやすくしたつもりです。最初の段階では、各社の教科書について評価  
をつけてもらうようなことができたなら良いなという検討もしていたのですが、展示会  
において教科書を見てそこまでするのは、我々が見ても難しいということで、やはり  
自由記述のところを多くして、見やすさや使いやすさについて感じたところを書いて  
いただくような形にしております。

(佐藤郁子委員) そのように文言で書いているのですね。漠然と何々についてお書  
きくださいとあっても、書けないものですから。

(学校教育課長) そうですね。見やすさ、使いやすさ、使用している題材などでお  
気付きの点について書いてくださいというふうにしておりまして、それ以上は細かく  
書けなかったのですが。

(佐藤郁子委員) わかりました。題材、見やすさ等が学年によっても違うと思いま  
すので、何についてそう思いましたかということがわかれば、集計しやすいと思うの  
ですが、今のお答えでわかると思います。ありがとうございました。

(上原委員) 文書の開示方法について、閲覧する場合には開示請求は特にいら

ということで、誰でも見ることができるということだと思っておりますが、「疑義が生じる場合には、苫小牧市情報公開条例に基づき取り扱う」ということですが、その「疑義が生じる場合」というのは、どのような例があるのでしょうか。

(学校教育課長) 疑義が生じる場合の想定ということですが、申し訳ございません、今この場で具体的にこのような場合ですとお答えできない状況でございます。もし、こういうことだということで説明できることがあれば、後ほどお知らせしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(上原委員) はい。それと併せて、過去に何度も教科書の採択をやっている訳で、条例ができた時期との関係もあると思うのですが、疑義が生じて情報公開条例に基づいて処理をした実際の例があれば、後でもよろしいので、過去の事例等も教えていただければありがたいと思います。

(学校教育課長) わかりました。

(佐藤郁子委員) 勉強会のところに関係するのですが、他都市の状況や過去の採択についての資料提供については、今回は初めてなのでできないということはわかるのですが、たぶん同じ時期に他の都市でもやっていると思いますので、どのような状態になっているとか、きちんとした資料でなくても構わないのですが、そのようなものがもしわかるのであれば、勉強会に提供していただけるのでしょうか。

(学校教育課長) 他都市の状況につきましては、こちらでも随時情報収集しながら、時期が全く同じという訳ではございませんので、先行して採択する都市や、早いところはすぐ採択が決まったりしますので、随時情報提供したいと思います。

(佐藤郁子委員) ありがとうございます。

(和野教育長) 他にございますか。質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)



-原案どおり決定-

第2号 苫小牧市社会教育委員の委嘱について

第3号 苫小牧市文化財保護審議会委員の委嘱について

第4号 教育委員会職員の処分について（答申）

（和野教育長） 議案第2号、第3号及び第4号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、当該議案の審議を会議の日程の最後に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（和野教育長） それでは、議案第2号、第3号及び第4号を秘密会とし、日程の最後に審議を行うことに決定いたします。

6 協 議

（和野教育長） 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

（一同「なし」の声）

7 その他

(和野教育長) その他について、何かございますか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) それでは、先ほど秘密会とすることに決定いたしました議案第2号、第3号及び第4号について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。
(和野教育長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。
なお、議案第2号、第3号及び第4号は原案どおり決定となりました。
8 委員会閉会の宣言 (和野教育長)・・・15時45分